

住む人・使う人が主人公！

私たちは住む人・使う人の
立場に立って設計しています。
お気軽にご相談下さい。

京都建築事務所

〒 604-8083

京都市中京区三条柳馬場東入中之町10

代表取締役社長 川下 晃正

TEL (075) 211-7277

FAX (075) 211-7270

http://www.kyoto-archi.co.jp/

〒601-8382

京都市南区吉祥院石原上川原町21

http://www.creates-k.co.jp

クリエイツかもがわ



TEL 075 (661) 5741

FAX 075 (693) 6605

送料何冊でも240円

特定非営利活動法人 B5判総カラー 1500円＋税
介護保険市民オンブズマン機構大阪 ◆編著

老人ホーム

ブック！
のガイド



特別養護

「告発型ではなく橋渡し役
の」市民オンブズマンがまと
めた最新まで自分らしく暮
らすための知識と情報を
得る最適

これ1冊でわかる

健康で長生きの切り札は、フレイル(虚弱)予防！

65歳以上の高齢者を対象にした大規模調査研究「柏スタ
デー」の成果から導き出されたこれまでの介護予防
事業ではなしえなかった画期的な「フレイル予防プログ
ラム」市民サポーターがすすめる市民参加型「フレイ
ルチェック」「食・栄養」「運動」「社会参加」を三位一体で
すすめる「フレイル予防を国民運動」と呼びかける。

生きる
地域で
在宅
交える

新田國夫 ◆監修
飯島勝矢・戸原玄・矢澤正人 ◆編著

2200円＋税

問い直す

意味を



老いることの



私たちは、生存のため人間の社会に出てきました。ボルネオ島北部のラブックベイ（Bukit Mertajam）。むしろ、人間は彼らから学ぶことが、あふれているように思えます。（写真は木の葉猿（シルバリーフモンキー）、写真・文 下野祇園 ※関連記事が四八頁にあります）







【ひろばトーク】

これからの障害福祉を支えていくために、法人として 磯部 光孝 6

●特集● 地方は生きている！ その営みと暮らしからさぐる

子どもと大人が世代をこえて出会い、ふれあえるまち ——奈義町概要	10
みんなの未来が育つ場所に ——なぎチャイルドホームを拠点に自主保育に挑戦	16
自然のゆたかさをたっぷり享受したい ～奈義町に移住した延原さん家族に聞く～ (奈義町視察・感想)	20
ご無沙汰でスマセン青春の思い出の地 奈義 今岡 清廣	23
小さいからこそできる、きめ細やかなまちづくり 千 恵蘭	25
2016京都社会福祉講座はじめます	27

●サブ特集● 秘境シリーズ(3)

四国山地 ^{いやだに} 祖谷谷で暮らす人々を訪ねる	黒田 孝彦 28
------------------------------------	----------

●トピックス●

戦争の足音は、障害者の排除から始まる ——ドイツT4作戦問題とは？——	西村 憲次 38
ラジオ『早川一光のぼんざい人間』放送1500回！	42
全国児童養護問題研究会 大阪大会開催	岡出 多申 44
月刊化200号記念を祝う会	46
グラビアの現場から	48
社会福祉情勢の特徴と研究所の事業活動は	50

●連載●

フォーラム 知的障害のある人の高齢期問題とは	植田 章 56
施設から子どもたちの未来をきりひらく	吉迫 宣俊 58
子どもたちの笑顔あふれる、ゆたかな生活をめざして	
相談室の窓から 中年のひきこもり問題を考えたい(3)	青木 道忠 62
育つ風景 卒業生	清水 玲子 64
「助けて！」って言ってもええねんで！ 教育でも福祉でもなく、人権として「食」を保障 徳丸ゆき子	66
全盲夫婦の出会いから 二人三脚のあゆみ 千田勝夫・網枝	68
移動の自由をもとめて(6) ——駅ホームは欄干のない橋・その4 映画案内	
『6才のボクが、大人になるまで。』	吉村 英夫 70
現代の貧困を訪ねて 天王寺動物園、通路を夜間封鎖へ——	生田 武志 72
似らずとれーしょん道場 似顔絵まんがアート 手は顔ほどにモノを言うのじゃ!!	ラッキー植松 74
ホームレスから日本を見れば	ありむら潜 76
花咲け！男やもめ	川口モトコ 77

福祉のひろば

2016年9月号

●表紙の絵●
神門やす子



みんなのポスト 54 / 福祉の動き 78 / 今月の本棚 81

●グラビア● ボルネオ島北部で、テング猿と木の葉猿に会いました。

これからの障害福祉を 支えていくために、 法人として

社会福祉法人イリアンソス 理事長 **磯部** いそべ **みつたか** **光孝**さん

社会福祉法人イリアンソスは、知的障害が中心で身体障害を併せもつ人たちの「仕事の場」と「暮らしの場」を事業の柱としています。無認可作業所の時代を合わせると、四〇年近くの歴史があります。

無認可作業所時代には、運営を支えるために親がずっとバザーや廃品回収のとりくみが続けてくれていました。法人化に向けた運動でも、基金のほとんどは親御さんたちの活動からの寄付でした。安定した運営が職員を定着させ、わが子の支援の充実につながると信じて、親たちは支えつづけてくれました。本当に感謝し、その願いに応えていくことをめざして、日々とりくんでいます。

「親亡き後」の支援

一九九七年に法人が設立し、来年で二〇年が経過しようとしています。いま、障害関係の法人でもどこでも課題となっているのが、「親亡き後」の支援です。

母親がとつぜん亡くなって、父親が慣れないなかで障害のあるわが子との暮らしを支えているケース。障害を理解するために、父親と医者と職員が話し合う。両親が亡くなって、きょうだい支えざるを得ないケース。利用者の生活費が不足してきょうだいに連絡するも、お金の管理はどうするのか、などなど。今までにない経験のなかで、あらためて障害福祉が家族の支え、とくに母親の支えのなかで成り立っていることを強く感じています。これからは、家族の支援から、社会が支えていくしくみをつくり上げていかなければなりません。その中心に「社会福祉法人」がいなければならぬと、わたしは考えています。



いそべ みつたか

東京の東久留米市の地で、40年ちかく前に障害のある子どもたちの暮らしを支えるとりくみにかかわる。同じ地域で子たちの成長とともに成人期にもかかわり、現在は、社会福祉法人イリアンソス理事長として、障害のある人を社会で支えるしくみづくりにとりくむ。「イリアンソス」とは、ギリシャ語で「ひまわり」の意味。

社会福祉法「改正」と社会福祉法人に求められているもの

こうした状況のなかで、三月に参院で可決された社会福祉法「改正」は、まったく意味がわかりません。「事業運営の透明性の向上」「適正かつ公正な支出管理」「地域における公益的な取組を実施する責務」などがうたわれています。そもそも、社会福祉法人の運営責任をチェックするために、行政のきびしい監査が行われています。

さらに、経営組織のガバナンスの強化として、評議員会が決議機関として必置となりました。当法人は、支援費制度に移行したときに、評議員会を設置しました。メンバーも定款準則に沿っており、理事との兼任を許可したのは厚労省です。厚労省が決めた内容で組織運営をおこなっているにもかかわらず、「ガバナンスの欠如」「透明性の担保」と一方的にいわれても、それは、厚労省の問題ではないでしょうか。

しかも、評議員には利用者や家族、職員はなれません。当事者や親の思いではなく、中立な立場で審議できる者を選ぶとされています。中立な立場とはなんでしょう？ 障害福祉が確立し、社会が支えるしくみができてはじめて、あるべき姿を示唆できます。しかし、今の日本の障害福祉は、まだまだ「障害者権利条約」にはほど遠いものといわざるを得ません。何を大切にするか、どれを優先順位にするか、さまざまな判断が求められるなかで、利用者や家族の思い、願いが軸になっていかなければなりません。

これからは、障害福祉のあらたなステージです。その出鼻にこうした一連の法人改革は、障害のある人、その家族を社会で支えるしくみをつくっていくという方向には、まったくそぐわない施策です。

特集 地方は生きています！ その営みと暮らしからやぶる

国の歴史を贗造する国家が、地方の伝統や文化、そこで生きつづける人々の気持ちに、本当に向き合えるとは考えられない。言い過ぎだろうか？ 一極集中や都市と地方との格差（私は、差別^レではないかとさえ思っている）は、拡がるばかり。効率や経済優先の新自由主義社会の構造的なしくみではないか。

二〇一五年五月、日本創生会議（座長は増田寛也^{ひろや}元総務大臣）の人口減少問題検討分科会から出た「ストップ少子化・地方元気戦略」いわゆる「増田レポート」には大いに疑義をもちます。今特集では、ストレートにこの疑義を問うのではなく、岡山県の奈義町と徳島県三好市の奥祖谷（落合集落^{おくじや}等）の取材をもとに考えることにしました。

増田レポートでは、二〇四〇年までに全国一七九九市区町村のうち半数の八九六市区町村が消滅する可能性がある、というショッキングな数値を打ち出しました。新聞やテレビ、マスコミで大きく取り上げられたことは、読者のみなさんも記憶に新しいところだと思えます。

京都大学教授の岡田知弘^{ともひろ}氏は、「増田氏らの予想通り、メディア関係者は敏感に反応し、とりわけ地方紙の多くが衝撃をもってこのデータを一面トップに掲載。自治体消滅、地方消滅をめぐる論議が一気に過熱した」「その狙いは、増田レポート発表後の一週間後に発足した第三二次地方制度調査会における雰囲気づくりだ。第一回総会で、



岡山県奈義町



自治体が消滅する可能性を視野に入れた地方制度のあり方について諮問された。ある委員からは、道州制を見据えた議論を展開すべきではないかとの提言が出され、畔柳信雄くろやなぎのぶお会長は、自然に道州制の議論にもなると答えている。もうひとつは、国土交通省で策定中だった『国土のブランドデザイン二〇五〇』の情勢認識の前提にすること。国土形成計画の見直しの基本枠組みとなる社会資本投資の選択と集中政策を進めたかった」と指摘しています。

増田レポートで消滅可能性都市の根拠となっているのは、二〇〇五年から二〇一〇年にかけての人口移動率から算出した二〇〇三〜三九歳の女性の減少率です。そのシミュレーションをもとに「東京への人口の一極集中が続く」と指摘していますが、岡田氏は、ふつう中間値をとるシミュレーションに最大値を用いていることを指摘。また、明治大学農学部おだきりとくみの小田切徳美教授らの指摘（『農山村は消滅しない』岩波新書、二〇一四年）など、東日本大震災後の若者世代の田園回帰や、都心から地方への人の動きがあることが明白になっていることを紹介しています。

過疎のなかには、実際に人口増加に転じた自治体があること。こうした主体的なとりくみが、今後増えることも指摘されています。そして岡田氏は、地方創生は、規制緩和によってあらたな経済主体がビジネスチャンスを拡大することを意味しており、決して地域経済を現に担っている既存の中小企業や農家、協同組合の投資力を高めるところに焦点を当てていない。だからこそ、「再生」という言葉を使わずに、ゼロからの出発を意味する「創生」という言葉をあえて使っているとも指摘しています。

奈義町、三好市の奥祖谷地域の挑戦や積み重ねは、特殊なものではありません。その地域に、住民に、自然に向き合ったとりくみと思えます。

（編集主幹）